奨学金返済へ朗報！ 山梨県が制度拡充へ

FPオフィス ライフエイド
ファイナンシャルプランナー 三沢恭子

本県は、県内外の大学や短大、専門学校を卒業後、2025年4月以降に県内の中小企業に就職する若者（35歳未満）を対象に、全業種で奨学金返済の半額を補助する制度を新設し、9月から企業を、10月から学生の募集を始めます。経済的な理由で進学を迷っている学生にとって朗報となるのではないでしょうか。

そもそも「奨学金」とは、家庭の事情や経済的な理由から、進学を諦めないよう学ぶ意欲のある学生に学費の給付や貸与を行う制度です。ただ、昨今の物価高で生活費に上乗せして奨学金を返還していくだけの給与を手にできるのかといった不安も否めません。

奨学金制度は、国や地方自治体が運営する公的奨学金と、企業や個人、各種学校法人等が独自に運営する民間奨学金があります。今回は、企業と学生のマッチングの対象となる「日本学生支援機構」の奨学金についてお話します。

同機構の奨学金は大きく2種類。一つは原則として「返さなくていい」給付奨学金であり、もう一つは「返す必要のある」貸与奨学金です。

進学前に高校等を窓口として申し込む「予約採用」と、大学等で入学後に申し込む「在学採用」の二つがあり、どちらも「学力」と「家計」の審査基準を満たす必要があります。

奨学金の返済総額のうち、原則2分の1（上限120万円）を県と企業が折半で補助したいと考えている「貸与奨学金」は、学生本人が借りて、卒業後、本人が働きながら返還する義務を負うものです。利子が付かない「第1種奨学金」と借りた分に利子分（貸与終了時に決定した利率・上限3%）を上乗せして返す「第2種奨学金」の二つがあります。

借りる金額は、第1種の場合、学校の種別（大学・短期大学・専修学校等）や国公立か私立か、自宅か自宅外からの通学など条件別に定められた金額から選択します。第2種は進学先等に関係なく月額2万～12万円までの間で選ぶことができます。審査基準は、第2種に比べ第1種の方が厳しくなっています。

また、入学時の諸費用の負担を補う一時金として10万～50万円までの間で金額を選択できる「入学時特別増額貸与奨学金（利子あり）」を借りることもできます。しかし、奨学金は入学後に初めて入金となるため、入学金や前期授業料の納付には間に合わないことに注意が必要です。

「奨学金は借金だから利用しない方がいい」というネガティブなイメージがあるかもしれませんが、返還が厳しくなった際は「減額返還制度」と「返還期限猶予制度」が利用できます。また、奨学金の返還は卒業後直ちに始まるのではなく、貸与終了（卒業の翌月）から数えて7カ月目から始まります。

返還方法は、借りた金額に応じて返還期間と毎月の金額が自動的に決まる「定額返還方式」ですが、第1種奨学金は、返還金額が前年の所得に応じて毎年見直される「所得連動返還方式」を選択することも可能です。

若者が将来不安なく生活できるよう、県が全業種に拡大した奨学金返済補助制度。県内企業への就職を視野に入れ、貸与奨学金の活用を考えてみてはいかがでしょう。

返済例：第2種奨学金

貸与明細：2024年4月～28年3月まで48カ月　貸与月額5万円　貸与総額240万円

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）	
240万円	1.000%	2028年10月～43年9月（15年）	
返還方法	返還額	返還回数	返還総額
月賦返還	（通常）1万4428円/月 （最終）1万4576円/月	180回	259万7188円
月賦半年賦併用返還	（通常）7213円/月 （最終）7423円/月	180回	259万7663円
	（通常）4万3303円/半年 （最終）4万3326円/半年	30回	

出典：日本学生支援機構「奨学金貸与・返還シミュレーション」で試算の上、筆者作成
https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/

山梨新報2024年7月5日8面掲載 許諾済み